

令和 7 年(2025年)三条市議会第 4 回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市職員の旅費に関する条例の制定について

国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正に伴い、本市の旅費制度においても国の取扱いを踏まえた見直しを行うため、本条例の全部改正を行うもの

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

議第 2 号 三条市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

子ども・子育て支援法等の一部改正により、乳児等通園支援事業が創設され、新たな通園給付として全国の自治体で実施されることから、同事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するもの

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

議第 3 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

本市の旅費制度における国の取扱いを踏まえた見直し並びに令和 7 年 8 月 7 日の人事院勧告及び同年 10 月 10 日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、議会議員の費用弁償及び期末手当について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 4 号 三条市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

本市の旅費制度における国の取扱いを踏まえた見直しの内容等を考慮し、特別職の職員で非常勤のものに支給する報酬及び費用弁償について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

議第 5 号 三条市実費弁償条例の一部改正について

本市の旅費制度における国の取扱いを踏まえた見直しの内容を考慮し、本市議会に
出頭した者等に支給する実費弁償について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

議第 6 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

令和 7 年 8 月 7 日の人事院勧告及び同年 10 月 10 日の新潟県人事委員会勧告の内容を
考慮し、特別職及び一般職の職員の給与等について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 7 号 三条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
を定める条例等の一部改正について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等
の運営に関する基準等の一部改正に伴い、本市においてもこれに準じ、必要な改正を
行うもの

施行期日 公布の日

議第 8 号 三条鍛冶道場条例の一部改正について

三条鍛冶道場で行うものづくり体験研修について、体験内容の拡充により地場産業
の魅力発信及び活性化につなげるため、利用料金の上限額を見直すことなどから、必
要な改正を行うもの

施行期日 令和 8 年 4 月 1 日

議第 9 号 三条市森林等における火入れに関する条例の一部改正について

本市の林野火災の予防対策において、林野火災注意報の発令を可能とする見直しを
行うことと踏まえ、火入れの中止に関する規定について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和 8 年 1 月 1 日

議第 10 号 三条市諸橋轍次博士奨学金条例の一部改正について

近年の海外留学志望者の動向を踏まえ、海外留学奨学金の年齢要件を拡充するため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 11 号 三条市火災予防条例の一部改正について

本年2月に発生した大船渡市林野火災を受け、消防庁から林野火災注意報及び林野火災警報の的確な発令等の必要性が示されたこと、また、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令が一部改正されたことから、本市においてもこれに準じ、必要な改正を行うもの

施行期日 令和8年1月1日等

議第 12 号 三条市総合福祉センターの指定管理者の指定について

三条市総合福祉センターの指定管理者として、社会福祉法人三条市社会福祉協議会を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 13 号 すまいるランド及びあそぼっての指定管理者の指定について

すまいるランド及びあそぼっての指定管理者として、三条おやこ劇場特定共同企業体を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 14 号 三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者の指定について

三条市老人福祉センター栄寿荘の指定管理者として、社会福祉法人さかえ福祉会を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 15 号 三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館の指定管理者の指定について
三条市大崎会館及び三条市大崎会館分館の指定管理者として、大崎会館管理運営協議会を指定するもの

指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

議第 16 号 三条市職業訓練施設の指定管理者の指定について
三条市職業訓練施設の指定管理者として、職業訓練法人三条職業訓練協会を指定するもの

指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

議第 17 号 八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者の指定について
八木ヶ鼻温泉保養交流施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの

指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

議第 18 号 八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者の指定について
八木ヶ鼻オートキャンプ場の指定管理者として、八木ヶ鼻オートキャンプ場管理組合を指定するもの

指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

議第 19 号 塩野渕多目的集会施設の指定管理者の指定について
塩野渕多目的集会施設の指定管理者として、塩野渕多目的集会施設管理組合を指定するもの

指定の期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

議第 20 号 三条市保内地区交流拠点施設の指定管理者の指定について
三条市保内地区交流拠点施設の指定管理者として、株式会社テレコムベイシスを指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 21 号 三条市農業体験学習施設の指定管理者の指定について
三条市農業体験学習施設の指定管理者として、よってげ邸管理組合を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 22 号 労働安全衛生推進施設の指定管理者の指定について
労働安全衛生推進施設の指定管理者として、労働安全衛生推進施設利用組合を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 23 号 とたにコミュニティセンターの指定管理者の指定について
とたにコミュニティセンターの指定管理者として、とたにコミュニティセンター管理組合を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 24 号 曲谷多目的研修交流施設の指定管理者の指定について
曲谷多目的研修交流施設の指定管理者として、曲谷多目的研修交流施設管理組合を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 25 号 名下多目的集会施設の指定管理者の指定について
名下多目的集会施設の指定管理者として、地縁団体名下を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 26 号 保内公園の指定管理者の指定について

保内公園の指定管理者として、保内緑の里管理組合を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 27 号 中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者の指定について

中浦ヒメサユリ森林公園の指定管理者として、中浦ヒメサユリ森林公園管理組合を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 28 号 三条市立図書館、三条市歴史民俗産業資料館及び三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者の指定について

三条市立図書館、三条市歴史民俗産業資料館及び三条市諸橋博士漢学の里の指定管理者として、ツクール・ド・さんじょうを指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 29 号 三条市グリーンスポーツセンター及び大崎山公園の指定管理者の指定について

三条市グリーンスポーツセンター及び大崎山公園の指定管理者として、さんじょう自然学校を指定するもの

指定の期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

議第 30 号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

採用試験及び昇任試験に関する事務を共同処理する構成団体から村上市及び南魚沼市が脱退することに伴い、新潟県市町村総合事務組合規約を変更するもの

施行期日 令和8年4月1日

議第 31 号 市道路線の認定について

認定路線 2路線 延長 260.6m

議第 32 号 長岡市及び三条市における公の施設の相互利用に関する協定の一部変更について

平成29年3月30日付けで長岡市と三条市との間に締結した公の施設の相互利用に関する協定の対象施設について、長岡市与板地域交流拠点施設が新たに設置されることから、協定の一部を変更するもの

議第 33 号 三条市総合運動公園市民球場スコアボード改修工事請負契約の締結について

工事名 三条市総合運動公園市民球場スコアボード改修工事

工事内容 設計、施工及び監理業務

市民球場スコアボード撤去及び改修工事一式

フルカラーLEDパネル設置 ほか

電気工事一式

電気通信工事一式

契約金額 255,750,000円

契約者 東京都港区東新橋一丁目5番1号

パナソニックEWエンジニアリング株式会社

東京本部

取締役本部長 中牟田 研也

議第 34 号 令和7年度三条市一般会計補正予算

補正額 3,266,510千円

補正後の額 56,430,382千円

議第 35 号 令和7年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

補正額 48,343千円

補正後の額 8,054,843千円

議第 36 号 令和7年度三条市後期高齢者医療特別会計補正予算

補正額 4,397千円

補正後の額 1,507,309千円

議第 37 号 令和 7 年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

補正額 2,156 千円

補正後の額 10,929,818 千円

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員西山厚子、原泰雄、郷睦美、後藤美智子及び島田聖一は、令和 8 年 3 月 31 日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として次の者を推薦いたしたいので議会の意見を求めるもの

推薦する者 西 山 厚 子

〃 原 泰 雄

〃 後 藤 美智子

〃 島 田 聖 一

〃 渡 辺 健

委員の任期 3 年

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告について